給与計算の認定資格

# 給与計算実務能力検定試験®

試験および対策講座の概要

## 給与計算実務能力検定試験とは

### 給与計算実務能力検定試験®

内閣府認可の一般財団法人職業技能振興会が主催する**給与計算の認定資格**です。
給与計算と関連する手続き業務に関する知識・実務能力を判定する検定試験です。

内閣府認可

FOS

内閣府認可
一般財団法人職業技能振興会

認定

**履歴書に書ける給与計算の認定資格**

# 給与計算実務能力検定試験の概要 ❶（主催・運営団体）

## 【主催・認定】：一般財団法人 職業技能振興会

内閣府認可
一般財団法人職業技能振興会

**内閣府認可団体**

昭和23年（1948年）創設。
戦後、従軍復帰者の就職のために、彼らへの職業技能訓練を目的として設立。さまざまな資格の認定などを通して職業支援等の発展に注力。

## 【運営】：一般社団法人 実務能力開発支援協会

一般社団法人
実務能力開発支援協会

**●試験問題の作成　●教材開発　●試験対策講座の開講**
**●講師の育成・認定　など**

給与計算代行や就業規則作成のコンサルティング等を行う㈱ブレインコンサルティングオフィスを母体として平成25年設立。
セミナーの開催等さまざまな取り組みにより、ビジネススキルの開発・向上の支援をしています。



# 給与計算実務能力検定試験の概要 ❷（試験の概要）

| | |
|---|---|
| **試験区分** | ２級／１級 |
| **試験日** | 年２回予定（３月、11月）　※１級試験は11月のみ |
| **試験会場** | 東京、大阪、その他主要都市 |
| **受験料** | 【２級】：8,000円<br>【１級】：10,000円 |
| **受験資格** | 特になし（どなたでも受験できます）　※併願可、２級未受験者の１級受験可 |
| **出題科目** | ①給与計算実務に必要な基礎知識（給与の仕組み・社会保険・税等）<br>②給与計算実務に必要な法的知識（労働基準法等）<br>③演習問題（実際の給与計算・賞与計算・年末調整等） |
| **試験形態（2級）** | 出題問題数：４０問 ／ 試験時間：１２０分<br>出題形式：知識問題３５問（四肢択一、マークシート）、計算問題５問（四肢択一、マークシート）<br>点数配分：知識問題１問２点（計70点）、計算問題１問６点（計30点） |
| **試験形態（1級）** | 出題問題数：４０問 ／ 試験時間：１２０分<br>出題形式：知識問題３０問（四肢択一、マークシート）、計算問題１０問（記述式）<br>点数配分：知識問題１問２点（計60点）、計算問題１問４点（計40点） |
| **持ち物** | 受験票、筆記用具、電卓 |
| **合格基準** | 【２級】出題問題のうち、７割以上の得点獲得を合格基準点とします<br>【１級】出題問題のうち、７割以上の得点獲得を合格基準点とし、<br>かつ計算問題を６割以上正解していることを合格基準とします。 |
| **受験申込** | 一般財団法人職業技能振興会（ https://fos.or.jp/ ）に願書を送付 |

## 2級と1級の内容（レベル）のちがい

| | |
|---|---|
| **2級** | 実務上の基礎となる労務コンプライアンスについて正しく理解し、基本的な給与計算を行い、給与明細を作成できるレベル。一般職員として、年末調整以外の通常の給与計算と賞与の計算ができる。 |
| **1級** | 労働法令や税務についても正しく理解し、複雑な制度やイレギュラーな給与体系にも対応可能。また、年末調整を含め年間を通じて給与計算に関するすべての業務に精通したレベル。社会保険や税務等付随する手続きを行うことができ、リーダーとして給与計算業務の管理ができる。 |

**検定試験の受験対象の目安**

| 給与計算未経験者・初心者 | 実務経験のある方 |
|---|---|
| 2級検定試験 | |
| 1級検定試験 | 1級検定試験 |
| 給与計算のプロフェッショナル | |

**<合格率の想定>**

2級試験：全受験者のうちの6割～7割程度

1級試験：全受験者のうちの4割～5割程度

**<想定学習時間>**

2級試験：対策講座時間込みで40～50時間程度

1級試験：対策講座時間込みで50～60時間程度

（2級の範囲は理解出来ている前提）



## 給与計算実務能力検定試験の目的

# 適正な給与計算業務の遂行

## ① 給与計算の仕組みの理解

## ② 給与計算に関するコンプライアンスの理解

## ③ 実務能力の向上

# 給与計算実務能力検定試験のメリット

- **履歴書に書いて**、給与計算の実務能力を客観的に証明できます。
- **人事労務業務の実務のプロ**として、就職・転職時の大きな武器になります。
- 現在の仕事や**職場でのキャリアアップ**にも役立ちます。
- スキルは全国共通。**転勤や結婚・出産後の再就職**も安心。
- 派遣登録などにも、**給与ベースアップ**が望めます。
- **職場は全国**に。働く場を近くでみつけやすく、長く安定して働くことができます。
- 給与計算業務は**求人の多い**分野です。
- 知識が**他資格（社会保険労務士等）に**つながります。
- 給与明細の中身がわかるので、**実生活でも知識が役立ちます**。
- **あらゆる業界・業種で**求められる給与計算の基本が身に付きます。
- 初心者でも**合格しやすい**資格です。

# 特にこんな方々にオススメの資格です

**企業・ビジネスパーソン**

コンプライアンス向上、
新人育成・管理職の
労務知識の確認に

**学生**

就職に有利

**給与計算担当者**

業務品質・コンプライアンス向上、評価基準に

**給与計算実務能力検定試験®**

**女性**

職場復帰・転勤に強い

**社会保険労務士・社会保険労務士受験者**

業務を一層堅固に

# こんな方々には、こんなメリット ❶

## 企業・ビジネスパーソン

**●労務コンプライアンスの向上、ブラック企業化の防止**

長時間労働など給与に関する法令違反の防止に

**●業務品質の向上、給与計算業務の標準化**

給与計算ソフトによる事務作業ではなく、しくみを理解した業務によりミスの削減に
担当者レベルの底上げに

**●評価基準の明確化、スキルの証明**

人事評価を客観化しにくい管理部門において、客観的な業務スキルの評価基準に

**●新人育成、管理職の知識確認にも**

給与という最も関心の高いテーマから労働の基本ルールを学べるので、新人育成に
労働法令の確かな理解が求められる管理職の知識の確認にも

**●顧客理解・営業にも役立つ**

総務・人事担当者がメインの営業先の場合、営業活動がスムーズに

# こんな方々には、こんなメリット ❷

## 給与計算担当者

**●業務品質の向上、給与計算業務の標準化**

給与計算ソフトによる事務作業ではなく、しくみを理解した業務によりミスの削減に
担当者レベルの底上げに

**●評価基準の明確化、スキルの証明**

人事評価を客観化しにくい管理部門において、客観的な業務スキルの評価基準に

## 社会保険労務士・社会保険労務士受験者

**●知識を生かせる**

社会保険労務士の知識に、プラスαの実務能力になります

**●給与計算業務に強み**

給与計算の資格を持つことで給与計算代行の信頼度アップ

# こんな方々には、こんなメリット ❸

## 女性

**●未経験からの事務系就職を可能に**

職場復帰で未経験から総務部門などの事務系職種の就職を希望する際の強力な武器に
面接や履歴書での確かなアピールポイントに

**●「子育てをしながら」といった時でも、融通の効く働き方ができる**

結婚や出産・育児などで働く時間が限られるようになった時でも、融通の効く働き方を可能に

**●転勤などの生活環境の変化にも強い**

給与計算は全国600万の企業のどこでも必要な業務なので、全国に需要あり

**●ライフプラン設計のプラス材料に**

社会保険についても理解もできるので、年金や各種の給付などライフプラン設計の面でもお得

**●社会保険労務士などの他資格への第一歩に**

社労士資格に近いので、取得から独立開業といった将来像も

# こんな方々には、こんなメリット ❹

## 学生

**●履歴書に書ける実務直結の資格で、就職に有利**

総務部門などへの就職の強力な武器に、労働のルールを理解している証明として広く就職に有利に

**●就職の幅が広がる、将来の選択肢も拡充**

将来「結婚」や「出産」などで働く時間が限られるようになった時でも、融通の効く働き方を可能に

**●労働のルールを学べる、ニュースがわかるようになる**

「最低賃金」や「未払い残業代」など、賃金関連をはじめとしたニュースに明るくなるので就職の強みに

**●ブラック企業からの防衛に**

「名ばかり管理職」「長時間労働」など、労働法令違反から身を守ることにも

**●社会保険労務士などの他資格への第一歩に**

社労士資格に近いので、取得から独立開業といった将来像も

**●各学部の強みを生かして取得しやすい**

法学部、商学部などの特色を生かして取得をしやすい

# 試験のデータ

## ■ 給与計算実務能力検定試験　合格率

| | |
|---|---|
| **2017年3月20日試験** | 【2級】82.00%（受験者872名中、715名合格） |
| **2017年11月5日試験** | 【2級】76.88%（受験者1,064名中、818名合格）<br>【1級】35.28%（受験者1,145名中、404名合格） |
| **2018年3月18日試験** | 【2級】74.41%（受験者1,223名中、910名合格） |
| **2018年11月23日試験** | 【2級】70.55%（受験者1,209名中、853名合格）<br>【1級】59.19%（受験者1,316名中、779名合格） |
| **2019年3月21日試験** | 【2級】75.42%（受験者1,257名中、948名合格） |
| **2019年11月17日試験** | 【2級】72.47%（受験者1,413名中、1024名合格）<br>【1級】46.23%（受験者1,579名中、730名合格） |
| **2020年5月31日試験**<br>**(感染防止対策による臨時ウェブ試験)** | 【2級】86.65%（受験者944名中、818名合格） |
| **2020年11月29日試験** | 【2級】74.34%（受験者1,407名中、1046名合格）<br>【1級】56.91%（受験者1,643名中、935名合格） |

**＜講座受講生（通学・ＤＶＤ・ＷＥＢ講座受講者）の合格率＞**

**2020年11月29日試験**

【1級】一般合格率：56.91%に対して ⇒ **80.12%**（※対策講座・模擬試験講座の両方の講座を受講の場合）

**2020年11月29日試験**

【2級】一般合格率：74.34%に対して ⇒ **95.42%**（※対策講座・模擬試験講座の両方の講座を受講の場合）

**これまで延べ20，000人を超える方が受験しています。**



# 試験のデータ

## ■主な受験企業・団体

**●社内推奨資格にしていただいている企業、**
**団体受験をしていただいている企業、等**

エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社様、ピー・シー・エー株式会社様、
キヤノンシステムアンドサポート株式会社様、ＳＢアットワーク株式会社様、
株式会社メック・ヒューマンリソース様、コベルコビジネスサポート株式会社様、
株式会社BBSアウトソーシングサービス様、エイチアールワン株式会社様、
豊通ヒューマンリソース株式会社様、日本ハムビジネスエキスパート株式会社様、
相鉄ビジネスサポート株式会社様、きらぼしシステム株式会社様、テイケイ株式会社様、
ＤＯＷＡマネジメントサービス株式会社様、株式会社ワークスアプリケーションズ様、
東芝ヒューマンアセットサービス株式会社様、小林製薬株式会社様、HOYA株式会社様、
丸大食品株式会社様、帯広コア専門学校様、三菱総研DCS株式会社様、
ＫＳＲキャリアスクール様、社会保険労務士法人コーチジャパン様、
グスクード社会保険労務士事務所様、　溝口会計事務所様　等

※受験者数の多い企業様・団体様を抜粋

# 合格者の声（抜粋）

## 合格者の声【企業の給与計算ご担当者】

給与計算実務能力検定試験２級・１級に合格され、給与計算担当者の育成に検定試験を活用されている中山秋光さんにお話を伺いました。

**社内の労務コンプライアンスの向上を目指して。給与計算担当者の育成のために、給与計算の学習の確かな尺度として検定を活用。**

**中山秋光さん**
第1回(2014年 3月)給与計算実務能力検定 2級合格
第1回(2014年11月)給与計算実務能力検定 1級合格

### ■労務コンプライアンスの向上に向けて実務者としてのスキルアップを

給与計算という仕事は、誰にでもできる事務作業と捉えられているというのは少なからずあるように思います。ただ、やはり正しい給与計算をする、正しくチェックするということにおいては、給与計算は、労働基準法であったり厚生年金法であったり、雇用保険法や健康保険法も知らないとできないと思います。給与計算をする上では、正しい知識、労務コンプライアンスというのが非常に重要だと思っています。

例えば、企業に何年かに一回、労働基準監督署の監査が入ったりすることがあるのですが、そういう時に給与明細をチェックされるというケースもあります。その時、割増賃金が法定の基準以上になっているかとか、就業規則で定めている手当が入っているかとか、説明を求められた時に、きちんと給与明細を読み解く力がないと、答えられないのですね。きちんと答えられないが為に、検査が余計長引いたりといったことも少なくありません。

そうした意味で労務コンプライアンスという観点からも、社内でしっかりとした給与計算実務者の育成、スキルアップというのが不可欠になっていると考えていますが、この検定は、労基法なども同時に学べ、手計算でも給与計算ができるようになり、本当にツールとしてありがたい検定だと思います。

### ■本物の給与計算担当者の育成にうってつけ

この検定は、給与計算の仕組みを理解できる点だけでなく労基法をはじめとした法的な根拠についても確認ができるという点を勘案すると労務コンプライアンス対策に適していますね。実務能力者育成を兼ねることができるもで、本物の給与計算担当者の育成にうってつけだと思います。

今後は、例えば会社で給与計算の担当者を募集する時には、この資格を持っているということであれば、即戦力として期待ができますし、持っていない方もこの検定を受けていただいて勉強の度合いを測るツールとして活用させていただければと考えています。

## 合格者インタビュー【就職に活用】

子育てをしながら、給与計算実務能力検定の勉強をし、検定受験の意欲を買われて就職を決めた小松小夜子さんにお話を伺いました。

**ブランクや家庭の事情で再就職を諦めない。履歴書に書いて、給与計算担当者としての経験不足を補う武器に。**

**小松小夜子さん**
第1回(2014年 3月)給与計算実務能力検定 2級合格
第1回(2014年11月)給与計算実務能力検定 1級合格

### ■「給与検定実務能力検定」を受験しようと思ったきっかけ

私はもともと、社会保険労務士受験の勉強をしていたのですが、ちょうど社会保険労務士の受験知識も生かせると思ったので、初回を受験してみようと思いました。

子育てをしながら、パートで働いているのですが、ちょうど新しい仕事を探していたところだったというのもあります。事務系の仕事に就くには、給与計算ができるというのは大きな強みです。私は過去に総務・人事労務などの管理部門で働いていた経験はあるのですが、給与の実務経験は１年ほどしかなく、自信を持って給与計算の経験があるというには経験が不足していました。給与計算はソフトが使えても、仕組み自体を理解し、どんな会社の給与計算にも対応できるようにならないと、本当の意味で「給与計算ができる」とは言えません。

この資格はその経験不足を補ってくれるものだと感じましたね。子供のいる女性の場合、仕事に就くのが難しいという現状がありますし、私自身は過去、会社の体制変更などで契約終了となってしまった事が数回あって、経歴が細切れになってしまっているというマイナス点もありました。それで就職先を探そうにも、面接までたどり着くことが大変でしたので、履歴書に書けるこの検定試験はとても受けたいものでしたね。また、この資格は、面接での強いアピールポイントにもなりました。

### ■この資格をとってよかったこと

検定試験の合格発表より少し前に、会計事務所の給与計算事務の面接を受けました。その際、「こういう給与計算の資格が新しくできて、それを受けて、今、合格発表待ちなんです」というアピールをさせて頂きました。

面接された方は、私の発言を聞いて、「そういう検定試験を受けて、前向きに頑張っているのですね」と真剣さを感じてくれたようです。また、「検定試験のテキストに沿って勉強されたのであれば、一通り給与計算のことはわかっている方なのですね」とプラスに解釈して頂けました。おかげで無事採用して頂き、今はその事務所でパートとして働いています。そこで引き受けている５社の給与計算は、私が任されて担当しているという状況です。



# 合格者の声（抜粋）

## 合格者の声【企業の給与計算ご担当者・社労士受験生】

独学でブラッシュアップを続けた実務能力を本検定で再確認し、社労士試験に向けて段階的な学習のスタートが出来た小野厚之様にお話を伺いました。

**給与計算のミスは致命的なミス！給与計算の本質の理解の先に社会保険労務士試験受験への道のりが見えてきます！**

**小野厚之さん**
第6回(2016年11月)給与計算実務能力検定 2級合格
第7回(2020年11月)給与計算実務能力検定 1級合格

### ■正確な給与計算は法的根拠を理解してこそ出来る重要な業務

自分の積み上げた経験やスキルがこの先もずっと活かせる仕事はないかと考えておりましたところ、「給与計算業務」は労働者がいる場であれば、業界に関係なくもれなく必要な業務であり、関係省庁による最新法令に基づいて給与計算を実施する業務ですので、業界による相違はほとんどないことに気づきました。「ジョブ型」に特化した働き方の強さに魅力を感じましたので、そこから心機一転、経理職・労務職で再就職しました。

最初は給与計算の実務本を購入し、私なりに独学で基礎知識を学びましたが、給与計算ソフトが利用出来れば自動的に計算してくれますので、今思えば、ソフトによる基本的な給与計算にのみ対応する業務でした。給与計算ソフトは便利なので数字を入力すれば結果はでます。が、その本質となる最新の法知識を正確に理解した上でシステムを利用する事が、本当の意味での給与計算・年末調整が出来ることを意味していることになると思うのです。

コロナ禍で働き方が大きく変わりました。これからはニューノーマルな生活様式、個々の自由な働き方に対応した給与計算をするためにも、給与計算というものを画一的に考えず、従業員だけでなく企業経営を支える重要な業務を担っているのだと言い続けていきたいと思っております。

### ■社労士試験に向けた段階的な学習にも有効

この試験は社労士試験の登竜門のようなものではないかと感じております。私は2021年に社労士試験を受験するのですが、１級試験前半の知識問題30問は社労士試験の労基・社保・労働・雇用等の知識に近似した法律知識を問われる内容があります。

給与計算に特化した問題は社労士試験では出題されませんが、法律知識という意味では給与計算も社労士も一緒ですので、社労士試験に向けた段階的な知識獲得に役立ちました。

## 合格者インタビュー【企業実務での活用】

計算問題演習の重点的な学習と、労務系知識の地盤となった他資格の学習を活用し、合格するための学習法を追及して１級合格された福留大智様にお話を伺いました。

**アウトプットが合格の「要」。計算問題への集中的学習と、他資格の知識を活かして、学習した経験はこれからも自分の財産に。**

**福智大智さん**
第9回(2017年11月)給与計算実務能力検定 1級合格

### ■他資格からのステップアップと試験対策方法

「給与計算実務能力検定試験」の受験を考え始めた頃、すでに「第1種衛生管理者」の受験準備を始めていたのですが、偶然にも、この２つの試験は労務系の問題がとても似ていると感じました。そこで、まず「第1種衛生管理者」の試験をパスし、労務系知識の地盤を築くことにしました。

労務系知識の獲得はできていましたので、純粋に給与計算検定の学習にあてた時間は30時間程度だったと思います。大半を計算問題にあて、計算演習を重点的に取り組みました。
実際、受験して分かったことですが、試験時間が足りなかったです。計算問題を相当慎重に対応したこともあったのですが、一通り解き終えたのは終了5分前で見直す余裕はほとんどありませんでした。

１級試験では1円単位の誤差も許されずに正答する必要があります。計算の正確さと速さを要求される点が難易度を上げているように思います。試験当日も含め、計算問題への対応が重要になると思います。

### ■試験の学習が役にたったこと

合格したことで、対外的に自分の給与計算実務のスキルを可視化・PRできることが良かったです。社外の人とお話する機会があった際に、1級合格したことをお伝えすると感心されることもありました。自分自身も1級に見合ったパフォーマンスを発揮しなくてはいけないと責任感を持つことができたことも良かったです。

検定の学習をすることで、これまで認識していなかったこと・知らなかったことがわかり、自分の得意・不得意を理解することができましたので、業務品質が向上したと思います。
対策講座を受講したことと運の良さで合格に到達できたと思っています。

実務における給与計算は無資格でもできますが、その分経験や勘に依るところもあると思います。今回、新たに体系的に学習できたことは自分のスキルを見直すとても良い機会になりました。また、合格できたことは自分にとって財産と自信になりました。受験を考えている方はまずは挑戦してみてください。合否に係わらず、その過程で得られる経験は財産になると思っています。

# 出題例【２級問題（例）】

**＜年次有給休暇について＞**

【問　６】　Ａ～Ｄのうち、労働基準法における年次有給休暇に関する記述として、誤っているものはどれか。

Ａ　年次有給休暇の権利の発生要件は、６か月以上継続勤務し、その間の出勤率が８割以上であることである。

Ｂ　労働者（出勤率の要件は満たしており、比例付与の対象者ではないものとする。）が３年６か月間継続勤務した場合に権利が発生する年次有給休暇の日数は、14日である。

Ｃ　１日の所定労働時間が４時間、１週間の所定労働日数が５日と定められた労働者は、比例付与の対象となる。

Ｄ　労働者から請求された時季に年次有給休暇を与えることが事業の正常な運営を妨げる場合には、使用者は、時季変更権を行使できる。

（答）Ｃ（平成31年1月1日時点で施行されている法令等によります）

**＜社会保険料について＞**

【問　15】　Ａ～Ｄのうち、社会保険料の計算・控除等に関する記述として、誤っているものはどれか。

Ａ　給与計算において、社会保険料の計算と所得税の計算とでは、社会保険料の計算を先に行う。

Ｂ　給与の締め日が20日で、支払日がその月の末日である会社において、10月１日に入社した者について、健康保険・厚生年金保険の保険料の被保険者負担分は、入社月（10月）の末日が支払日である最初の給与から控除することができない。

Ｃ　11月30日に退職した者については、その年の11月分の健康保険・厚生年金保険の保険料が発生する。

Ｄ　健康保険・厚生年金保険の保険料は、最初の定時決定を行うまでは、給与の総支給額を基礎として計算する。

（答）Ｄ（平成31年1月1日時点で施行されている法令等によります）

**＜給与計算＞**

【問　36】　Ａ～Ｄのうち、割増賃金の計算の基礎となる賃金の合計として、正しいものはどれか。

＜条件＞
基本給：　310,000円（月給）
職務手当：　40,000円
別居手当：　12,000円
家族手当：　10,000円（条件により支給）
通勤手当：　90,000円（６か月分・公共交通機関）

Ａ　362,000円
Ｂ　365,000円
Ｃ　350,000円
Ｄ　310,000円

（答）Ｃ（平成31年1月1日時点で施行されている法令等によります）

**＜給与計算＞**

【問　39】　Ａ～Ｄのうち、次の条件で平成31年２月25日支給の給与計算を行った場合の差引支給額として、正しいものはどれか。

＜条件＞
○賃金締め日：毎月末日
○賃金支給日：翌月25日
○本人の年齢：38歳
○標準報酬月額：410,000円
○税区分：甲欄
○控除対象扶養親族等の数：１人
○支給内容
基本給：400,000円（月給）
通勤手当：24,000円（１か月分・２月25日支給・公共交通機関）
○社会保険：協会けんぽ 東京都
○雇用保険：建設の事業

Ａ　356,124円
Ｂ　354,588円
Ｃ　356,548円
Ｄ　353,490円

（答）Ａ（平成31年1月1日時点で施行されている法令等によります）



# 出題例【１級問題（例）】

**＜育児休業終了時改定について＞**

【問　16】Ａ～Ｄのうち、標準報酬月額の育児休業等終了時改定を行うための要件として、正しい記述はどれか。なお、短時間労働者や短時間就労者である被保険者のことは考慮しないものとする。

Ａ　これまでの標準報酬月額と改定後の標準報酬月額との間に２等級以上の差が生じ、育児休業等終了日の翌日が属する月以後３か月のすべてが、報酬支払基礎日数が17日以上であること。

Ｂ　これまでの標準報酬月額と改定後の標準報酬月額との間に１等級以上の差が生じ、育児休業等終了日の翌日が属する月以後３か月のうち、少なくとも１か月における報酬支払基礎日数が17日以上であること。

Ｃ　これまでの標準報酬月額と改定後の標準報酬月額との間に２等級以上の差が生じ、育児休業等終了日の翌日が属する月以後３か月のうち、少なくとも１か月における報酬支払基礎日数が17日以上であること。

Ｄ　これまでの標準報酬月額と改定後の標準報酬月額との間に１等級以上の差が生じ、育児休業等終了日の翌日が属する月における報酬支払基礎日数が17日以上であること。

（答）Ｂ（平成30年4月1日時点で施行されている法令等によります）

**＜退職所得控除について＞**

【問　21】次の表は、前月給与の10倍を超える金額の賞与を支払った場合に、当該賞与から源泉徴収する所得税額（復興特別所得税の額を含む。以下、本問において同じ。）の計算方法の手順を表したものであるが、Ａ～Ｄのうち誤っている部分はどれか。

なお、当該賞与の計算期間は、６か月であるものとする。

| | |
|---|---|
| Ａ | ①　「賞与から社会保険料等を引いた金額＋前月の給与から社会保険料等を引いた金額」を求める。<br>②　「①の金額×１／６」を求める。 |
| Ｂ | ③　②の金額を「給与所得の源泉徴収税額表（月額表）」に当てはめて、対応する税額を求める。 |
| Ｃ | ④　「③の税額－前月の給与に対する源泉徴収税額」を求める。 |
| Ｄ | ⑤　「④の金額×６」が、当該賞与から源泉徴収する所得税額 |

（答）Ａ（平成30年4月1日時点で施行されている法令等によります）

**＜年末調整＞**

【問　40】　次の条件で平成30年分年末調整を行った差引超過額又は不足額を求めなさい。

＜条件＞
１、年間給与等総額　11,310,000円
２、同上の給与等に対する徴収税額　841,100円
３、同上の給与等から控除した社会保険料等　1,371,876円
４、「平成30年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」、「平成30年分給与所得者の保険料控除申告書」および「平成30年分給与所得者の配偶者控除等申告書」に記載されている内容から計算すること

**＜給与所得者の扶養控除等（異動）申告書＞**

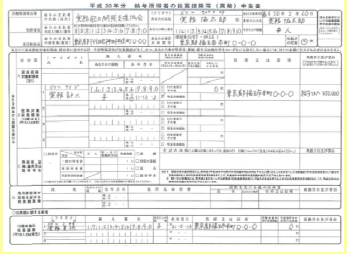

**＜給与所得者の保険料控除申告書＞**

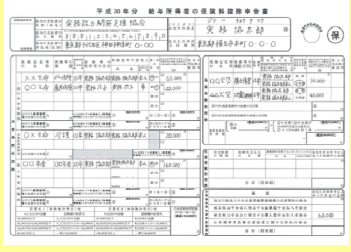

**＜給与所得者の配偶者控除等申告書＞**

（答）超過額　1,800円（平成30年4月1日時点で施行されている法令等によります）

# 出願～試験当日までの流れ

職業技能振興会HPで出願書類をダウンロード・印刷（https://fos.or.jp/）
各種認定資格＞願書一覧

→ 受験料振込 ↓ 振込明細書コピー

→ 写真準備 縦3cm × 横2.4cm

→ 出願書類に必要事項を記入 ＋ 写真・振込明細書を貼付

→ 職業技能振興会へ郵送 ※出願締切日必着

→ 受験票受領（郵送）

→ 試験当日

**試験当日の持ち物について**
受験票（写真1枚貼付）・筆記用具・電卓（必ずお持ちください）

**試験当日のスケジュール**
→（試験開始30分前～）受付
→（試験開始10分前）注意事項の説明・問題配布
→（試験開始時刻）試験開始
→（試験開始時刻1時間後～）退出可能



# 今後の試験予定

**試験日：2021年11月23日（火祝）**
**【※ 受験要項ほか詳細は現在未定です】**

＜実施試験＞
●第16回　給与計算実務能力検定　２級試験（10：00～12：00）
●第８回　給与計算実務能力検定　１級試験（14：00～16：00）

**試験日：2022年3月20日（日）（予定）**
**※ 上記日程は変更の可能性があります。受験要項ほか詳細は現在未定です。**

＜実施試験＞
●第17回　給与計算実務能力検定　２級試験（14：00～16：00）

※ 出願方法や会場詳細は一般財団法人職業技能振興会ＨＰをご覧ください。

# 団体受験について

個人単位での受験ではなく、企業や団体、学校単位にて給与計算実務能力検定試験を受験することもできます。
各企業、団体、学校の事情に合わせて試験日、会場の設定を行うことができます。

**●受験者数について**
原則、受験希望者が10名以上いる場合、団体受験が可能です。

**●試験日程について**
団体受験での試験は、本試験日の2週間前の中で任意の日から受験日をお選びいただけます。
例） 本試験日が2021年11月23日（火祝）の場合　11月9日（火）～11/22（月）の中のご希望の1日で2時間

**●試験会場について**
所定の試験会場とは別に、各企業、団体、学校内での受験が可能です。

**●試験の実施について**
試験監督官をご担当いただく方（団体内で試験を統括される方）に職業技能振興会より、試験日前に試験問題等の受験に必要な資材をお送り致します。ご希望の試験日に2時間で試験を実施いただき、終了後、回収した解答用紙・問題用紙等の試験資材を職業技能振興会宛に送付いただきます。
試験の実施等については、ご要望に応じて対応も可能ですので、職業技能振興会までご相談ください。

**●団体受験のお申込みについて**
一般財団法人職業技能振興会へのお申込みとなります。
詳細は職業技能振興会までご照会ください。
【一般財団法人職業技能振興会　事務局】 TEL.03-5545-5528　 mail. office@fos.or.jp



# 給与計算実務能力検定試験®公式対策講座とは

## 給与計算実務能力検定試験®公式対策講座とは・・・

検定試験を主催・運営する職業技能振興会と実務能力開発支援協会の認定講師による「給与計算実務能力検定試験」に合格するための公式講座です。

BDSA
一般社団法人
実務能力開発支援協会

**合格を助けるためのツールとして**

**実務で使える確かな知識の獲得**

**新任担当者の育成や管理職の労務知識確認に**

# 公式対策講座の概要 ❶

## ■ 公式講座の種類

各級それぞれに以下の２種類の講座があります。

２級
- 対策講座
- 模擬試験講座

１級
- 対策講座
- 模擬試験講座

**対策講座** 体系的に学ぶ

法令やしくみについての解説と、実際の給与計算の問題演習による、講義ベースの基本講座です。体系的に学習し、給与計算について基本事項からトータルに学びたい方向けの講座です。

**模擬試験講座** 試験対策に

２時間で本番同様の模擬試験問題を解き、模試についてのピンポイント解説により、実践的な試験力を養う講座です。出題傾向や時間配分のペースをつかむなど、試験本番までに試験慣れしておきたいという方にオススメの講座です。

●検定までの講座活用イメージ

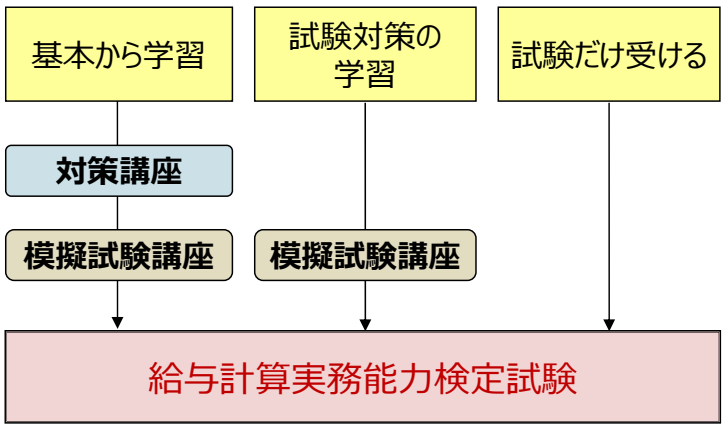




# 公式対策講座の概要 ❷

## ■ 対策講座のメリット

### メリット❶ 時間をかけずに試験のポイントを学べる

本講座は、短期集中の１日講座で、時間をかけず、また**“公式講座”ならではのピンポイント解説で、試験に対する的をしぼった解説**を学ぶことができます。また、試験合格のみならず、**実際に現場で使える給与計算の実務能力を養えます。**

### メリット❷ 講義中の質問で疑問を解消

通学講座では、講義終了後に質疑応答の時間をとりますので、納得できないところについて講師に質問可能です。質問には、経験豊富な認定講師がきめ細かく対応しますので、**納得して帰っていただくことができます。**

### メリット❸ オプションの講座ＤＶＤで復習時も安心

通学講座のお申込み特典として**受講いただいた講座の講座ＤＶＤを無料プレゼント。**当日の講座と同内容の講座を収録したＤＶＤのため、**復習用として活用できるので、講座終了後も安心して学習**することができます。

# 公式対策講座の概要 ❸

## ■ 対策講座・模擬試験講座の詳細

### 【対策講座】

■対策講座の使用教材

対策講座テキスト

計算問題事例集

資料集

レジュメ（スライド集）

■対策講座の特長

対策講座では、試験および実務上で重要なポイントを整理し、わかりやすく解説します。

実際に計算問題事例を解き、計算手順・ポイントについても丁寧に解説。

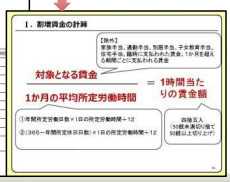


### 【模擬試験講座】

■模擬試験講座の使用教材

対策講座テキスト

模擬試験問題

資料集

模擬試験解答

レジュメ（スライド集）

■模擬試験講座の特長

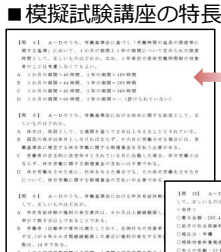

模擬試験講座では、はじめに本試験と同様の構成の全40問の模擬試験問題を解いていただき、模擬試験についての解説を行います。

模擬試験問題について１問ずつ解説していきます。講座のレジュメには、対策講座テキストの該当箇所のページ数も明記していますので、講座後の復習もスムーズにできます。

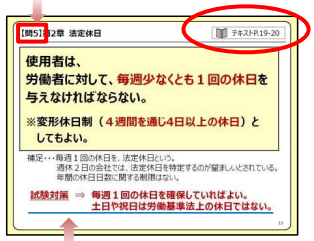


「試験対策」として重要ポイントも明示。



# 公式対策講座の概要 ❹

## ■ 対策講座テキストについて

**「対策講座テキスト」は試験対策のために制作された講座専用テキストです**

**※講座では「公式テキスト」は使用しません。**

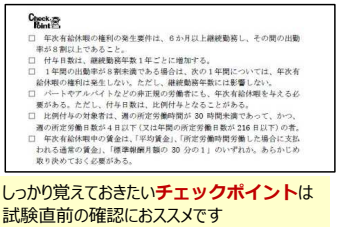


しっかり覚えておきたい**チェックポイント**は試験直前の確認におススメです

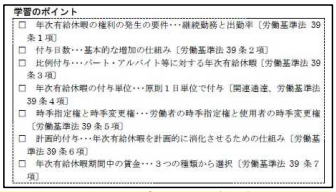


注目すべき**学習のポイント**が各章・項目の冒頭にまとめられています

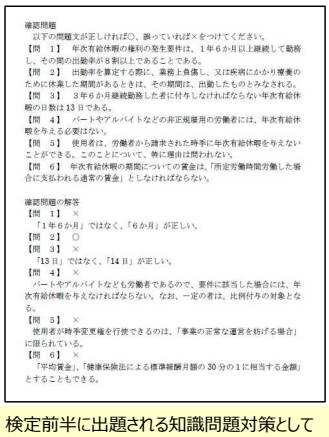


検定前半に出題される知識問題対策として**確認問題**が掲載されています。問題ごとに何故その解答になるのか、が記載されています

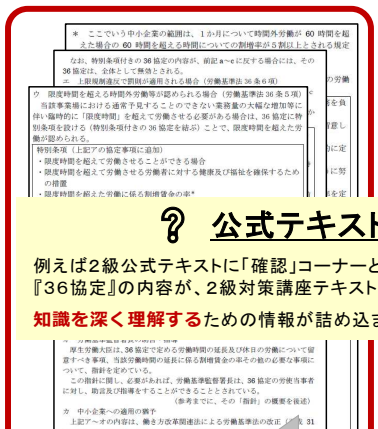


**？　公式テキストと何が違うのですか　？**

例えば2級公式テキストに「確認」コーナーとして記載されている
『36協定』の内容が、2級対策講座テキストでは2.5ページ分、詳細な根拠とともに記載されています。

**知識を深く理解する**ための情報が詰め込まれた内容です。

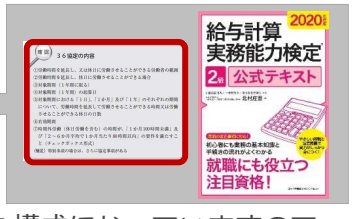


「対策講座テキスト」と「公式テキスト」の学習内容に違いはありません。
「対策講座テキスト」 は『給与計算実務能力検定®』試験対策に特化して編集された構成になっていますので、出題ポイントがわかりやすくまとめられ、理解を深める事例や練習問題も豊富に掲載された内容となります。

※講座学習には「公式テキスト」を別途お求め頂く必要はございません。個々の学習状況に応じ、必要にあわせてご検討下さいませ。

# 公式対策講座の概要 ⑤

## ■ ２級と１級のカリキュラムについて

### 【２級】

■カリキュラム
１　給与計算とは
給与計算とは／給与計算の全体像／給与明細書の形式／はじめに知っておきたい知識

２　勤怠項目
勤怠項目の基礎／勤怠項目に関する法規制等／年次有給休暇に関する法規制等／法律で義務付けられている休業・休暇の制度

３　支給項目
支給項目の基礎／割増賃金／遅刻早退控除・欠勤控除等と減給の制裁など／非課税通勤費と課税通勤費

４　控除項目
控除項目の基礎／社会保険料の控除／所得税の控除／住民税の控除

５　社会保険の事務手続き
標準報酬月額／労働保険料の年度更新

６　賞与計算
賞与からの社会保険料の控除／賞与からの所得税の控除

７　知っておきたい労働者保護法令
賃金の支払に関するルール　労働基準法／労働基準法（賃金の支払のルール以外）／労働契約法／マイナンバー制度

８　知っておきたい社会保険制度
社会保険の全体像／健康保険／厚生年金保険／雇用保険／労災保険

９　計算問題演習
割増賃金計算／資格取得時決定／定時決定／随時改定
標準報酬月額／雇用保険料／賞与計算／総合問題

### 【１級】

■カリキュラム
１　賃金、労働時間等に関する法令の応用
賃金支払のルールとノーワーク・ノーペイの原則
遅刻・早退控除、欠勤控除／法律に基づく休業・休暇等
年次有給休暇（時間単位年休など）
労働時間、休憩、休日の基礎／弾力的な労働時間制度
変形労働時間制の場合の時間外労働
36協定（特別条項付き36協定など）
代休と休日の振替／管理監督者の取扱い
最低賃金／平均賃金

２　社会保険制度と主な事務手続
社会保険の概要／定時決定／随時改定
産前産後休業終了時改定及び育児休業等終了時改定
60歳以上の社会保険手続／労働保険の年度更新

３　給与、賞与、退職金
給与／賞与／退職金

４　年末調整
年末調整の基本／年末調整の流れ等
扶養控除等（異動）申告書／配偶者特別控除申告書
保険料控除申告書／（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書
年税額の計算／年末調整後の処理

５　計算問題演習
定時決定／随時改定／産前産後休業終了時改定／給与総合問題
賞与計算／退職金計算／年末調整（「配偶者特別控除額」「配偶者控除額、扶養控除額、基礎控除額及び障害者等の合計額」の計算、生命保険料控除額・地震保険料控除額の計算）／年末調整総合問題



# 公式対策講座の概要 ⑥

## ■ ２級対策講座と２級模擬試験講座の受講内容

### 【２級 対策講座】

■基本講座の内容
１）制度の理解と関係諸法令の解説
給与計算とは
「勤怠欄」からわかる給与計算のしくみ
「支給項目欄」からわかる給与計算のしくみ
「控除項目欄」からわかる給与計算のしくみ
社会保険の事務手続き
賞与計算
給与計算担当者が知っておきたい法律
給与計算担当者が知っておきたい社会保険制度

２）給与計算に付随する計算実例の演習と、実例に基づく給与計算
割増賃金計算、資格取得時決定、定時決定、随時改定、標準報酬月額、雇用保険料、賞与計算、総合問題

■受講料：25,000円（税込）／7時間（通学講座）

### 【２級 模擬試験講座】

■模擬試験講座の内容
１）模擬試験（２時間）
40問の本番同様の問題です。
35問が関連法令などからの出題、５問が計算問題で構成されています。

２）ポイント解説
給与計算実務能力検定試験２級で出題される重要論点について、１問ずつ分かりやすく解説していきます。

■受講料：15,000円（税込）／５時間（通学講座）

**★複数の講座を同時お申込みで受講料割引★**
①対策講座とセットで模擬試験講座もお申込みいただきました場合、模擬試験講座は12,000円（税込）となります。
②２級対策講座と１級対策講座の両方の対策講座をお申込みいただきました場合、対策講座受講料は10%OFFとなります。

# 公式対策講座の概要 ❼

## ■ １級対策講座と１級模擬試験講座の受講内容

### 【１級 対策講座】

■基本講座の内容
１）関係法令、給与計算、社会保険に関する理解と計算実例
①関係諸法令の理解と応用
賃金、割増賃金、36協定、年次有給休暇、労働時間、休憩、休日、マイナンバー制度への対応　など
②賃金、労働時間等に関する法令の応用
控除に関する事項、変形労働時間制、最低賃金、平均賃金など
③社会保険の重要手続き
社会保険の概要、資格取得時決定、定時決定、随時改定、産休育児の改定、その他の社会保険手続き、年度更新
④賞与・退職金
⑤上記に係る計算問題演習

２）年末調整の理解と年末調整の計算例
①年末調整
年末調整とは、年末調整のしかた、年末調整後の処理
②年末調整に関する計算問題

■受講料：28,000円（税込）／７.5時間（通学講座）

### 【１級 模擬試験講座】

■模擬試験講座の内容
１）模擬試験（2時間）
40問の本番同様の問題です。
30問が関連法令などからの出題、10問が計算問題で構成されています。

２）ポイント解説・・・給与計算実務能力検定試験１級で出題される重要論点について、１問ずつ分かりやすく解説していきます。

■受講料：15,000円（税込）／５時間（通学講座）

**★複数の講座を同時お申込みで受講料割引★**
①対策講座とセットで模擬試験講座もお申込みいただきました場合、模擬試験講座は12,000円（税込）となります。
②２級対策講座と１級対策講座の両方の対策講座をお申込みいただきました場合、対策講座受講料は10%OFFとなります。



# 公式対策講座の概要 ❽

## ■ 対策講座の学習パターン

ご希望の学習パターンをお選び下さい

### ■ 通学講座 ※１１月試験対応（２・1級）９月開講　※３月試験対応（２級のみ）２月開講

短期集中の１日完結型コースです。（２級・１級）
ゆっくりペースの複数日程コースもございます。(２級のみ)

**“公式講座”ならではの“試験対策”に的を絞ったピンポイント解説**で、無駄なく学ぶことができます。
また復習用DVDがついておりますので、講座後も理解出来るまで学習継続出来ます。
(ＤＶＤ講座教材と同じものです)

### ■ DVD講座 ※通年実施

通学の講座の受講が難しいという方には、講座内容を撮影したＤＶＤがあります。
通学講座と同じ講義内容を収録したDVDと教材を使って、**“自分のペースで学ぶ”**ことができます。
パソコンやDVDプレイヤーがあれば、合格後もずっとご覧いただけます。実務にお役立ていただける教材です。

### ■ WEB講座 https://brain-learning.com/ ※11月試験対応は８月開講　3月試験対応は1月開講　※事前に操作テストをお願いします

インターネット利用可能な環境でしたらスマホやパソコン等から**“いつでもどこでも”**学習できます。(Wi-Fi推奨)　出先や移動中に学習いただく機会が多い方におススメです。
**※動画をはじめとしたWEB講座サービスは試験当日中までしかご覧頂けません。**

※教材はダウンロードできますが、ご入金確認次第、弊社より製本した教材(内容はDVD講座と同じものです)を発送いたしますので、併せてご利用ください。

# 公式対策講座の概要 ⑨

## ■ 学習パターンの違い

| | 通学講座 | | DVD講座 | | WEB講座 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 講師による解説講義（復習用DVD付き） | | 製本冊子と解説講義DVDによる学習 | | 製本冊子とネット環境を活用した学習 | |
| | ＜対策講座＞ | ＜模擬試験講座＞ | ＜対策講座＞ | ＜模擬試験講座＞ | ＜対策講座＞ | ＜模擬試験講座＞ |
| 学習形態 | 1日完結コース<br>2日間コース（※東京のみ） | 1日完結コース | ご自宅等で、自分のペースで学習<br>試験が終了しても、必要な時に<br>いつでも解説講義を視聴可能 | | 製本冊子はご自宅等でじっくり学習<br>出先や移動中にスマホやタブレット等で、<br>思い立った時にいつでもどこでも気軽に学習 | |
| | 対策＋模擬試験 セット講座　3日間コース ※横浜のみ<br>対策＋模擬試験 セット講座　5日間コース ※横浜のみ | | | | | |
| | ※ 全国主要5都市（2020実績）<br>※ 講師派遣による出張講座のご相談にも応じます | | | | | |
| お渡しする教材 | 対策講座テキスト<br>計算問題事例集<br>資料集<br>レジュメ<br>解説講義DVD | 対策講座テキスト<br>模擬試験問題<br>資料集<br>解答用紙<br>レジュメ<br>解答<br>解説講義DVD | 対策講座テキスト<br>計算問題事例集<br>資料集<br>レジュメ<br>解説講義DVD | 対策講座テキスト<br>模擬試験問題<br>資料集<br>解答用紙<br>レジュメ<br>解答<br>解説講義DVD | 対策講座テキスト<br>計算問題事例集<br>資料集<br>レジュメ<br>WEBログインアカウント情報<br>※解説講義DVDはつきません | 対策講座テキスト<br>模擬試験問題<br>資料集<br>解答用紙<br>レジュメ<br>解答<br>WEBログインアカウント情報<br>※解説講義DVDはつきません |
| 実施時期 | 11月試験対応：9月上旬～10月中旬<br>3月試験対応：2月上旬～ 2月中旬 | 11月試験対応：10月中旬～11月上旬<br>3月試験対応： 2月中旬～ 3月上旬 | 通年 | | 11月試験対応：8月開講<br>3月試験対応：1月開講（2級のみ） | |
| こんな方に<br>おススメ | ・講師からの生の講義を聞きたい<br>・不明点は直接質問したい<br>・独学が苦手 | ・本試験の様子を体験したい | ・給与計算と社会保険手続に関する知識を体系的に学びたい<br>・講座会場まで行くのが難しい<br>・職場や学校での研修教材に | ・どんな問題が出題されるのか知りたい | ・移動時間や外出時間が多めで、自宅での学習がはかどらない<br>・DVDを視聴可能なプレイヤーやパソコンがない | ・思い立った時にすぐ学習したい<br>・インターネットが苦手ではない<br>・自分で採点するのが面倒くさい |



# 公式対策講座の概要 ⑩

## ■ 検定試験と講座学習スケジュールおよび学習メリット

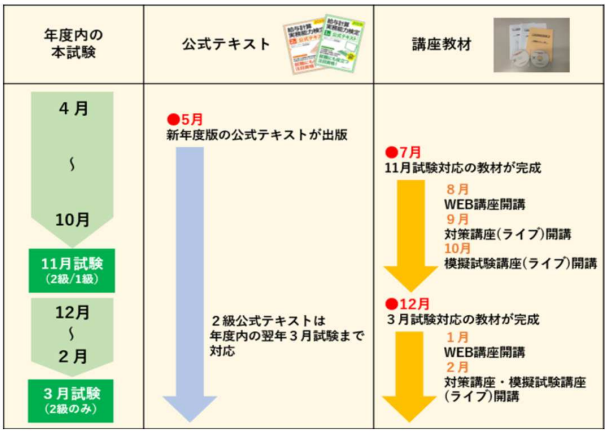


**早期学習サービスもご活用下さい**

「試験までまだ日数があるけれど、今から勉強をはじめたい！」
「2級に合格したから、すぐ1級の勉強にとりかかりたい！」
そんな方にも学習しやすいサービスをご用意しました。
※1回分の講座教材代（送料込）金額で、2回教材が届きます。

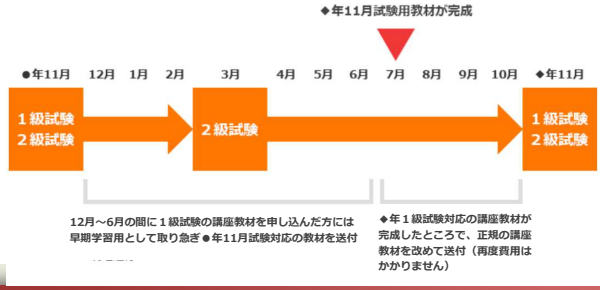


給与計算実務能力検定公式講座は、給与計算業務の実務に役立つ知識を身に着けて頂き、検定試験の合格ラインに導きます。本講座をご受講頂くと、検定合格に必要な知識が無駄なく短時間で習得できます。

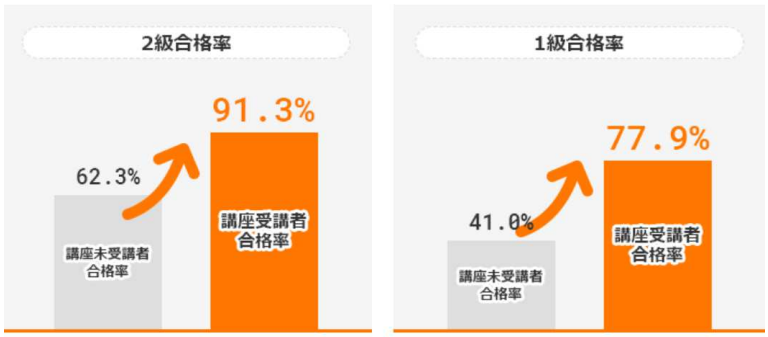


※2018年11月23日試験実績。「講座受講者」とは通学講座、ＤＶＤ講座、ＷＥＢ講座の形態を問わず、「対策講座」「模擬試験講座」のいずれかを受講した方を指します。

### 対策講座を解説する認定講師から一言

**【問】「給与計算実務能力検定」を学ぶメリットは何だと思いますか？**

給与は働く人たちにとって生活の源泉となる大切なものです。しかし、給与計算の正確な知識を持ち合わせている人はどのくらいいるでしょう。それもそのはず…。
学校教育の現場では触れられないまま、私たちは社会に出て何の疑いもなく仕事をしています。

給与計算業務に携わる方はもちろん、そうでない方にとっても、自社やご自身の給与が適切に処理されたものかを確認するための知識を得ることができる、これが本検定に臨む最大のメリットと言えます。

# 入門講座DVDの概要

給与計算は
初めてという方に

**給与計算実務能力検定入門講座**は、給与計算の経験がまったくなく、これからやってみたいと思っているという方のための給与計算の初歩の講座です。
未経験者の方が給与計算の学習を始めるにあたって理解をスムーズにする、給与計算のごくごく基本的な仕組みについてやさしく解説した講座です。

## ■ 入門講座のカリキュラム

一般的な給与明細を構成する３要素「勤怠」「支給」「控除」。
本講座では、給与計算の基礎となるこの３つの項目について、それぞれの意味をひとつひとつ丁寧に解説します。

**・「勤怠項目」について**
残業や有給休暇など、労働時間を集計するために必要となる基本的ルールについて解説します。
**・「支給項目」について**
残業代の出し方など、支給する金額の算出のために必要となる基本的ルールについて解説します。
**・「控除項目」について**
社会保険料や所得税など、給与から手取り額を計算するために必要となる控除の基本的ルールについて解説します。
**・給与計算の基本実例**
基本的な給与の手取り額を算出する一連の流れを解説します。

＜定価＞　※入門講座はDVDとして販売しています。
2,000円（税込・送料込）

■入門講座DVD　発送内容
①「給与計算実務能力検定　入門講座DVD」　１枚（約80分）
②「給与計算実務能力検定試験　入門講座レジュメ」　1部

給与　明細書

| | 要出勤日数 | 出勤日数 | 労働時間 | 欠勤日数 | 休日出勤日数 | 年休 | 年休残日数 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 勤怠 | 20.00 | 20.00 | 160.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 7.00 | | | |
| | 普通残業時間 | 深夜残業時間 | 休日勤務時間 | 休日深夜時間 | 法休勤務時間 | 法休深夜時間 | 遅刻早退時間 | 遅刻早退回数 | | |
| | 5:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0:00 | 0 | | |

| | 基本給 | 役職手当 | 家族手当 | 住宅手当 | 普通残業手当 | 深夜残業手当 | 休日勤務手当 | 休日深夜手当 | 法休勤務手当 | 法休深夜手当 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 支給 | 240,000 | | | | 9,375 | | | | | |
| | 非課税通勤 | 課税通勤 | | | | 遅刻早退控除 | 欠勤控除 | 課税合計 | 非課税合計 | 総支給額合計 |
| | 3,625 | | | | | | | 249,375 | 3,625 | 253,000 |

| | 健康保険 | 介護保険 | 厚生年金 | 雇用保険 | 社会保険調整 | 社会保険合計 | 課税対象額 | 所得税 | 住民税 | 税調整 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 控除 | 11,964 | | 20,969 | 1,265 | | 34,198 | 215,177 | 5,340 | | |
| | | | | | | | | 控除計 | 控除合計 | 差引支給額 |
| | | | | | | | | 5,340 | 39,538 | 213,642 |

# 公式テキストの概要

## ■ 給与計算実務能力検定 公式テキストについて

**給与計算実務能力検定 公式テキスト**は、毎年５月下旬頃に発行される「給与計算実務能力検定」の公式書籍です。
その年の４月１日時点の制度改正や様式などに対応しており、給与計算実務能力検定試験はこの「公式テキスト」に準拠して出題されます。持ち歩きしやすいＡ５判サイズの書籍ですので、通勤通学中の学習用にもおすすめです。

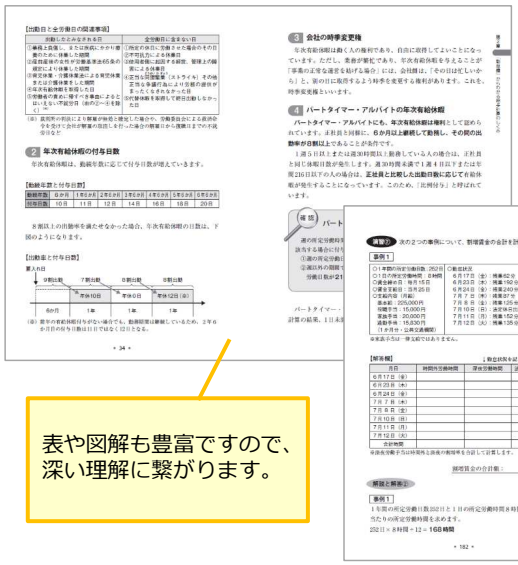


表や図解も豊富ですので、深い理解に繋がります。

計算事例や演習問題等も掲載されています。計算過程や法的根拠も丁寧に明示されているので、初めてでもわかりやすいです。

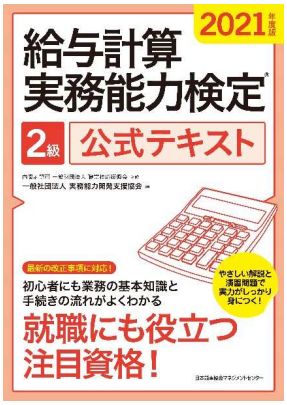


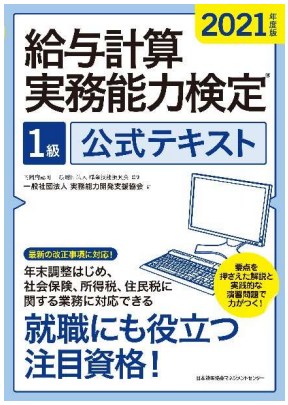


全国の主要書店で販売しています。
（株式会社日本能率協会マネジメントセンター発行）
監修／一般財団法人職業技能振興会
執筆／一般社団法人実務能力開発支援協会

# 講座教材のお申込みについて

## ■ お申込み～受講までの流れについて

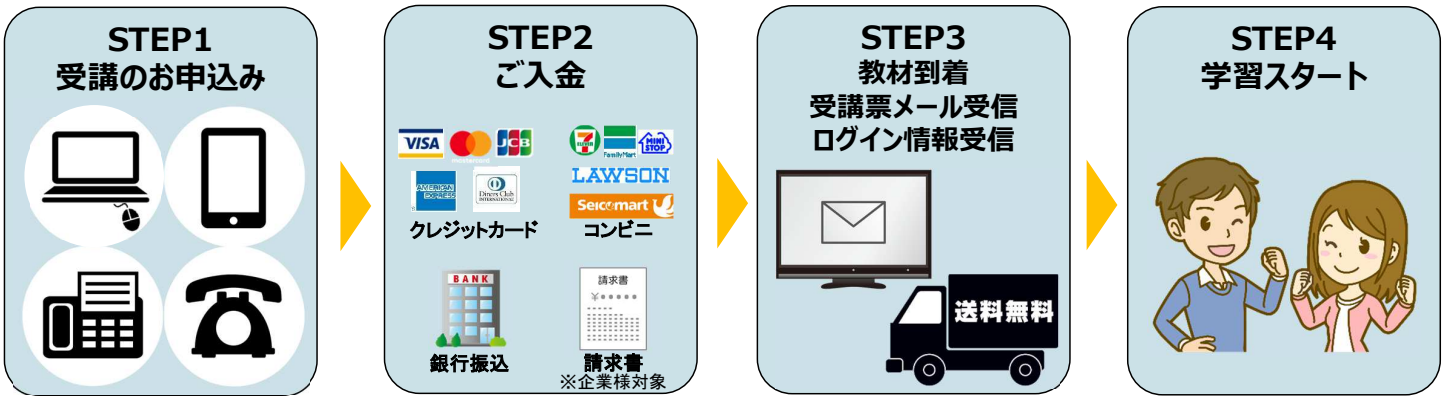


## ■ お得なセット割引について

**複数講座の同時お申込みによる受講料割引**

複数の講座を同時にお申込みいただきました場合、以下の割引が適用になります。（通学・ＤＶＤ・WEB）

①対策講座＋模擬試験講座　→模擬試験講座受講料が【20%OFF】となります。15,000円(税込)→12,000円(税込)
②2級対策講座＋1級対策講座　→対策講座受講料が【10%OFF】となります。　53,000円(税込)→47,700円(税込)

**初学者応援割引**

「給与計算実務能力検定入門講座DVD」と一緒に下記の講座をお申込いただくと、「入門講座DVD」以外の講座の受講料は一律20%OFFとなります。
（通学・ＤＶＤ・WEB）

①2級対策講座　定価　25,000円(税込)→　20,000円(税込)　②2級模擬試験講座　定価　15,000円(税込)→　12,000円(税込)
③1級対策講座　定価　28,000円(税込)→　22,400円(税込)　④1級模擬試験講座　定価　15,000円(税込)→　12,000円(税込)



# 公式対策講座の法人団体受講について

給与計算実務能力検定試験の公式対策講座を企業や団体、学校単位で実施することもできます。
各企業、団体、学校の事情に合わせて受講日、会場の設定を行うことができます。

**●最少催行人数について**
受講希望者が6名以上いる場合実施できます。

**●講座会場について**
所定の講座とは別に、各企業、団体、学校内での受講が可能です。
実務能力開発支援協会より、給与計算実務能力検定認定講師を派遣いたします。
＜会場要件＞
・給与計算の演習がありますので、スクール形式に対応できるテーブル・イスが必要となります。
・プロジェクターを投影できるスペース（スクリーン、白い壁など）があること。

**●講座日程について**
ご希望に沿ってお打合せの上、決定させていただきます。

**●受講費用に関して**
受講希望者が10名以上の場合、受講料を20%割引致します。
・2級対策講座　お一人あたり25,000円⇒**20,000円**（税込）
・1級対策講座　お一人あたり28,000円⇒**22,400円**（税込）

※講座については、ご希望に応じてカスタマイズも可能です。ご相談ください。

# 「学習内容をもっと知りたい」と お考えの企業様に

**企業様限定！** 【サンプルの公式テキストを無料でお送りします（先着順）】

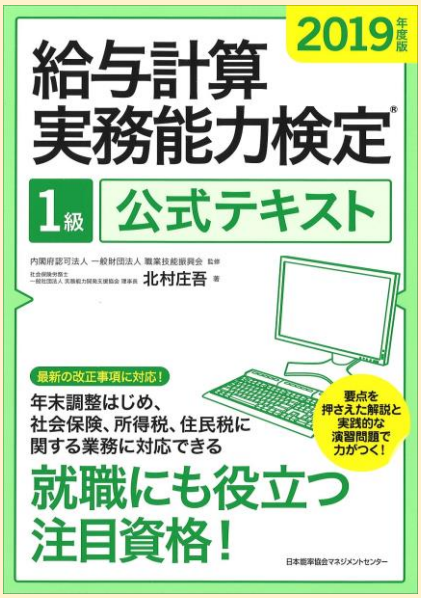


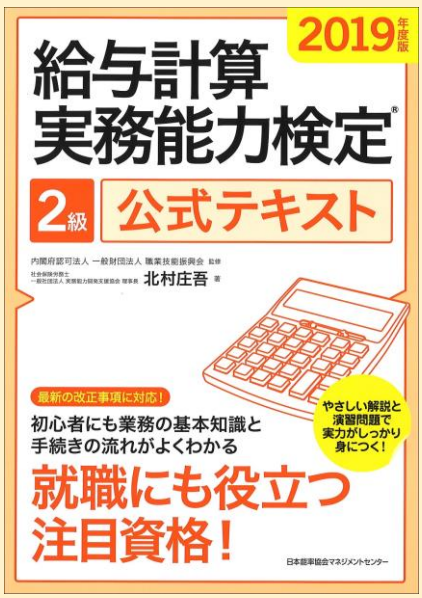


※お送りする公式テキストは最新年度版ではございません。
あくまでもサンプル資料としてご覧下さい。

「給与計算実務能力検定」は多くの企業様で『社内推奨資格』として採用頂いております。

社員に学習させてみたいけれど、どんなことを学ぶか知ってから検討したいという企業様に、過去の「給与計算実務能力検定公式テキスト」を無料で１冊差し上げます。

**サンプル教材をご希望の企業様は**
**以下ＵＲＬよりお申込み下さい**

https://jitsumu-up.jp/specialist/

一般社団法人実務能力開発支援協会　事務局
給与計算実務能力検定試験対策講座運営事務局

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-26 アイピー第2ビル2F
TEL：03-5283-6508 / FAX：03-5217-2671
Mail： qjnt-office@jitsumu-up.jp
URL： https://www.jitsumu-up.jp